

今回は令和6年3月定例会について報告いたします。

3月定例会(2月26日~3月19日)での一般質問(3月13日)

令和6年3月定例会での一般質問(7項目)の概要をご説明します。

1 宮崎~新八代ルートの新幹線構想について(動画の開始~9分50秒位まで)

県は宮崎~新八代ルートを含む新幹線構想についての調査費を令和6年度予算案に計上したと報道されています。宮崎県民全体にとって望ましい案として、九州の経済の中心である福岡市へのアクセスを良くすることが大切だと思います。

宮崎駅から博多駅までの所要時間の短縮、新幹線の工事費節減の観点から、宮崎と新八代をほぼ直線で結ぶルートが考えられます。このルートを地図で見ると綾町付近から大半が森林地帯ですが、途中にポツンと人吉盆地が見えます。

宮崎駅から多良木町付近までが直線距離で約60キロ、多良木町から新八代駅までが約41キロで、宮崎駅と新八代駅間に、仮に多良木町付近の駅一つだけとした場合、宮崎駅から九州新幹線へのアクセス時間は短縮され向上します。

宮崎県にとっては、宮崎駅と新八代を結ぶルートを最初にするべき新幹線だと思えますが、市長はどのようにお考えか尋ねました。

[市長答弁概要]

費用対効果、沿線の自治体の思い、既に先行している計画などとバランスも考えながら、当然、宮崎県に新幹線をという思いが最初にあり、新八代~宮崎市のルートに大変興味を持っています。[終]

河野知事は議論を喚起したい、機運を盛り上げたいと話されています。

村岡市長にも議論を喚起していただけたらありがたいと思います。

2 地域別将来推計人口について(動画の9分50秒から17分15秒位まで)

国立社会保障・人口問題研究所が2050年までの地域別将来推計人口を公表しました。今回は令和2年を基準にして、30年後の人口を推計しているものです。

私は、この地域別将来推計人口は、各自治体の成績を表す通知表的なものだと思えます。

人気のある自治体は人口が増えたり、人口の減り方が緩やかになる反面、人気のない自治体からは人口が流出していくと予想されているわけです。

えびの市の場合、前回推計では県内9市の最下位でしたが今回は8位になり、30年後の人口は50.3%まで減少するという推計です。えびの市の50.3%に対し、小林市は66.3%、高原町は55.5%で、えびの市の方が低い数字になっています。市長の感想を尋ねました。

[市長答弁概要]

人口減少に早くから取り組んでおり、思い切った政策を打っている割には成果が出ていないことにショックを受けている。全体的な政策の見直しも含め強化していく必要がある。[終]

今回の推計人口では、15歳から64歳の人口が2050年には39.7%と4割未満になると推計されています。前回推計の39%よりは持ち直してはいるものの、生産年齢人口の減少を抑制するためのお考えを尋ねました。

[市長答弁概要]

えびの市で子供が生まれる数を増やしていきたい。新婚世帯の家賃の助成や、若い世代の皆さん方の移住にもサポートしている。若い方々が、えびの市で子供を産んでいただいて、定住に繋がっていくと思う。産業団地等も進めており、働く場を作ったり、子育て世代の負担を軽減する政策を引き続き行っていきたい。[終]



3月定例会動画



3 えびの市水道の安定供給について(動画の17分15秒から36分45秒位まで)

今年のお正月に能登半島地震が起き、水道の断水が長期化しているようです。

能登半島地震で断水が広範囲かつ長期化している理由に、水道管の耐震化が進んでいなかったことが指摘されています。厚生労働省のホームページで令和3年度末時点における水道施設の基幹管路の耐震化状況を見ると、耐震適合率は全国平均で41.2%、宮崎県平均が29.5%ですが、えびの市は19.7% (令和5年度末推定実績) と低い値です。

インターネットのNHK政治マガジンの特集に水道の老朽管の割合が高い自治体のランキングが載っています。日本水道協会水道統計のデータをもとにNHKが作成したとのことですが、えびの市の老朽管の割合は72.3%で、全国のワースト4位になっています。

老朽管の割合 高いのは？
(2021年度)

	都道府県	事業主体	割合(%)
1	福井県	高浜町	92.1
2	北海道	枝幸町	81.6
3	千葉県	富里市	72.7
4	宮崎県	えびの市	72.3
5	徳島県	つるぎ町	72.0
6	宮城県	加美町	70.5
7	和歌山県	高野町	70.4
8	三重県	熊野市	69.1
9	富山県	南砺市	68.7
10	沖縄県	久米島町	68.6

NHK政治マガジンより
<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/106388.html>

本定例会での議案第4号えびの市水道事業経営戦略では、設備更新の有力案として、令和40年度までの設備投資額に約80億円を見込まれており平均すると毎年2億3千万円です。一方、水道事業経営戦略では令和10年度以降は一定額(年間7千万円)の更新投資を行うとされ、毎年2億3千万円の設備更新案よりも更新の進捗が遅い計画です。

国は、令和2年12月に「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、自然災害発生時の大規模かつ長期的な断水のリスクを軽減するとし、基幹管路の耐震適合率の目標を60%(令和10年度末)に変更し、耐震化のペースを加速すると公表しています。

えびの市でも、耐震化を加速する対策を早急に検討すべきと考え、市長のお考えを尋ねました。

[市長答弁概要]

耐震化を図るなど事業にお金をかければ災害対応もできますが、水道事業会計で歳出、歳入の帳尻を合わせ、道路の改良に併せた水道管布設を行い水道会計からの支出を抑える形で水道管の更新を進めています。耐震化を早めることになると、水道料金を上げることになり、市民の皆さん方の生活にも大きな影響があるので、水道利用者の皆さん方のご理解をいただきながら水道事業も進めていきたい。耐震化の進捗を早く進める必要性は理解しています。[終]

財政対策も大切ですが、水道の安定供給も非常に大切です。

えびの市水道管の老朽割合は全国でワースト4位です。また、2035年±5年の時期には、南海トラフ地震が起きるといふ予測もあり、万が一甚大な被害が発生して、水道が2～3ヶ月出ないということになれば大変なことです。財政健全性にこだわり設備投資を遅らせることは、今払うべき水道料金を後年度の人に払わせることに繋がりがかねません。

えびの市の計画では、令和34年度を目途に浄水場を4か所設置し耐震化を図るようです。

令和34年は西暦2052年で、京都大学の鎌田先生が南海トラフ地震の発生を注意喚起されている2030～2040年から、10年以上後の完成目標になっています。

これでは南海トラフ地震に間に合わないので、耐震適合率を高める設備改修を優先順位の高いところから行う必要があると思います。

例えば、市役所や、市立病院や、避難所として活用予定の施設などには、地震が来る前に確実に水を届けることができるよう設備更新を加速する計画が必要です。

優先順位を明確にして耐震化する計画が必要だと訴え、市長のお考えを尋ねました。

[市長答弁概要]

被災時に市民の皆さんが利活用できるよう、水が出る施設を担保しておかなければならない。計画に示している通り、新たな水源地を作っていく。現時点では山内の浄水場に第2水源を今作っているが、ここは耐震性のある浄水場で、防災食育センターにも耐震管で送水している。

そういった地震に強い施設をポイントポイントで作っていくということは考えている。

現時点では又五郎谷に頼らない新たな水源地の中で、そういった耐震性を作ることでポイントポイントを作っていくということになると思っています。[終]

4 大規模風力発電所の建設について (動画の36分45秒～53分15秒位まで)

電源開発株式会社が水俣市など3市の地域で計画している肥薩ウインドファーム(仮称)という大規模風力発電の環境影響評価準備書に対し、熊本県・鹿児島県知事がそれぞれ意見書を出されました。(令和5年12月)どちらの意見書も厳しい意見が書かれており、熊本県知事の意見書は、土砂災害への懸念などから抜本的な計画見直しを事業者を求める内容になっています。

6ページにわたる熊本県知事意見を12項目にまとめ説明しました。(本紙では記載を略)

その上で、えびの市で意見書を出す時には、建設工事に伴う盛り土が崩壊しないよう、地下水の流入対策を施すと共に、地下水が集まりにくい場所を選定する旨の言及をお願いしました。

令和4年9月の台風14号による大雨で、美郷町や椎葉村で盛り土が崩落した問題の原因究明のために県が設置した調査検討委員会の報告がなされています。

調査した結果、盛り土工事はマニュアル通りに施工され工事方法に問題はなかったが、地下からにじみ出てくる水処理の対応が甘かったと指摘されています。

次に、環境影響評価準備書等の資料を市民が内容を確認できるよう常時公開をお願いしました。

肥薩ウインドファーム(仮称)の環境影響評価準備書は、現在は、私たちは閲覧できません。

公開期間を過ぎた後、事業者が公開を止めたので、県知事意見書を見ながら環境影響評価準備書を確認したいと思っても出来ない状態です。

えびの市など3市にまたがる風力発電計画に関する環境影響評価準備書が出された場合には、本市ホームページに環境影響評価準備書をダウンロードするなど、縦覧期間を過ぎた後でも閲覧出来るように事業者と協議するようお願いしました。

準備書の閲覧について、鹿児島県知事の意見書ではこう書いてくれています。

「事業計画環境調査および工事内容等に関する情報については、環境影響評価に関わる図書をインターネットにおいて継続して閲覧できるようにすることを含め、地域住民等および関係市に対し、積極的に情報公開および説明を行うこと」

えびの市に関連する環境影響評価準備書が出てきた時には、市長としても、以上のような要望をしていただきたいとお願いし、市長のお考えを尋ねました。

[市長答弁概要]

えびの市ではその準備書が出ていませんので、具体的な意見を述べる段階には来ていません。

正式に出た場合は、ご提案があった懸念材料も含め県に意見を上げていきたい。[終]

5 日本脳炎ワクチンの接種漏れ対策について (53分15秒～1時間01分50秒位まで)

現在の日本脳炎ワクチンは安全性が高まったそうですが、日本脳炎ワクチンによる急性散在性脳脊髄炎の健康被害の恐れがあるとして、2005年5月に日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨を

控えるよう厚生労働省が勧告を出しています。安全性が高まった新しいワクチンが2009年に追加され2010年に積極勧奨が再開されるまでの、積極勧奨を行わなかった時期に、日本脳炎ワクチンを接種しなかった20歳未満の人には特例対象者として無料で接種できる制度になっているとのことですが、この対象者への周知はどのようになされているのかお尋ねしました。

[こども課長答弁概要]

当市に記録がある予防接種特例接種期間に接種を受けられた方は、現在20歳以上28歳以下の方で191名の接種記録があります。未接種の方で、大学進学や就業等でえびの市外に転出された方は、転出後に接種された可能性もありますが、その後の接種記録はえびの市では確認出来

ません。特例接種は平成19年4月1日までに生まれた方で、20歳の誕生日の前日までが対象期間です。予防接種法に基づく特例接種のため、20歳以上は任意接種となり自己負担での接種となるので、希望者の接種漏れを防ぐため、期限前の18歳時に接種通知を送付しています。

[終]

20歳を過ぎた人たちは無料での接種はできませんが、希望する場合は病院等で接種できます。

日本脳炎ワクチンを国が積極的勧奨をしなかった期間があり、日本脳炎ワクチンを接種していないことに気づかないまま生活されている方々に、希望すれば日本脳炎ワクチンを接種出来る

ことをお知らせしていただきたいとお願いしました。

6 コロナワクチン接種に関する情報提供の充実について (1:01:50~1:08:15)

インターネットのヤフーニュースで、「コロナワクチン健康被害の申請 1 万件超に 20 代以下の認定も 1 千件以上」という記事を見ました。

この記事は、産経新聞記者を経て弁護士になられた楊井人文氏が書かれたもので、その記事によると、予防接種の健康被害救済制度に基づき新型コロナワクチン接種後の健康被害の救済申請を受理した件数が、今年 1 月末までに 1 万件を超えたそうです。6 千件以上が接種による健康被害と認定され、約 3 千件が審査中となっている。と書かれています。

楊井氏の集計では、コロナの重症化リスクが極めて低い 20 代以下の被害認定件数が 1,000 件を超えており、20 代以下の接種人口でみると、100 万人あたり 50 人超が健康被害の認定を受けていることになるそうです。

厚生労働省のホームページで、疾病・障害認定審査会の最新記事である「第 15 回感染症・予防接種審査分科会新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査第一部会」(令和 6 年 3 月 11 日)の審議結果を見ると、受理件数が 10,486 件、健康被害の認定件数が 6,581 件と書かれています。

死亡一時金または葬祭料の申請受理件数が 1,206 件、その内、認定件数が 493 件、否認件数が 127 件、保留 2 件とされ、600 件近くの審査が終わっていない状況です。

楊井氏の記事によると、心筋心膜炎の健康被害認定者が 2024 年 1 月 31 日現在で 451 人の内、10~20 代男性が 290 人で 64%を占めており、若い男性の健康被害が多い状況です。

コロナワクチンによる健康被害認定者数が 6,088 人に達し、これはコロナワクチン以外のワクチン全種類の 44 年間 (1977 年~2021 年) の健康被害認定者数 3,522 人より多い状況です。

3 年間のコロナワクチンの健康被害が、44 年間の他のワクチン全ての健康被害の倍ぐらい出ています。そして、死亡者数も他のワクチンと比べて数倍多いことなどの客観データの提供が正しい情報提供だと思います。先ほど紹介した厚生労働省の疾病予防対策分科会の審議会資料が公表されており、この数は把握できるので正しい情報提供を心がけるよう市長にお願いしました。

【市長答弁概要】

新型コロナワクチン接種の副反応については、接種券の発送時に同封する説明書に予防接種健康被害救済制度とあわせて記載をしています。コロナワクチンに限らず、ワクチン接種にはメリットとデメリットがあり、そういったものを接種を希望されるときに判断材料になるような情報提供をしていきたいと思っています。【終】

7 えびの市特別職報酬等審議会条例の改正について (動画の 1 時間 08 分 15 秒位~最後まで)

この条例の第 4 条に、「審議会は、委員 10 人以内をもって組織し、その委員は、えびの市の区域内の公共的団体等の代表者、その他住民のうちから必要の都度、市長が任命する。」と定められています。つまり、専門知識を有する第三者委員(えびの市外在住)を指名できない状況です。

将来、特別職の報酬について審議する必要がある場合に、必要に応じて専門家等を委員として指名することができるよう条例の改正検討をお願いしました。

(現時点では、市議会議員の報酬等を検討する気運はありません。)(総務課長答弁は記載を略)

あべつみ後援会

(会長 池嶋 幸)

〒889-4152

えびの市大字島内 1172 番地 15

あべつみ (阿部哲己)

電話 (FAX) 0984-48-0044

ホームページ <http://www.abetetsumi.com>

フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/abekouenkai/>

(フェイスブックを利用されていない方もご覧出来ます)

ホームページ



フェイスブックページ



ホームページでは、これまでのパンフレットがご覧いただけます。フェイスブックページは、フェイスブックを利用されていない人もご覧いただけます。